

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年7月15日

【四半期会計期間】 第45期 第3四半期
(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 島 清 人

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 山 正 隆

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 山 正 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第 3 四半期累計期間	第45期 第 3 四半期累計期間	第44期
会計期間	自 平成25年 9 月 1 日 至 平成26年 5 月31日	自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 5 月31日	自 平成25年 9 月 1 日 至 平成26年 8 月31日
売上高 (千円)	2,612,330	2,574,148	3,468,597
経常利益又は経常損失() (千円)	37,757	38,895	30,810
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	29,247	16,804	100,388
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数 (株)	1,806,800	1,806,800	1,806,800
純資産額 (千円)	1,839,545	1,752,287	1,773,186
総資産額 (千円)	3,871,382	3,632,935	3,829,007
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	20.36	11.70	69.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30
自己資本比率 (%)	47.5	48.2	46.3

回次	第44期 第 3 四半期会計期間	第45期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 5 月31日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.62	16.76

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府月例経済報告において「緩やかな回復基調が続いている」と判断されております。個人消費は、消費増税の反動減が続いておりましたが、平成27年5月に10ヶ月ぶりに「持ち直しの兆しがみられる」と上方修正されました。しかしながら、円安傾向とこれに起因する原材料価格の上昇が継続し、当社にとって厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は、「菓子店は街のオアシス」をテーマに地域社会になくてはならない存在を目指し、諸施策を実施して参りました。

全社売上高は、新規出店が無かったこと等から、前年同期に比べ1.5%減少し2,574百万円となりました。損益につきましては、原価率の低減と販売費及び一般管理費の圧縮に努めた結果、営業利益42百万円（前年同期は営業損失33百万円）、経常利益38百万円（前年同期は経常損失37百万円）、四半期純利益16百万円（前年同期は四半期純損失29百万円）と、それぞれ黒字転換致しました。

セグメントの業績の概況につきましては、以下の通りです。

（M I S事業）

店舗販売を中心とするM I S事業におきましては、一部店舗においてレストランを休業したこと等から、売上高は前年同期に比べ3.4%減少し、1,855百万円となりましたが、セグメント利益(営業利益)は経費や原価の圧縮から前年同期に比べ28.6%増加し、169百万円となりました。

（P I S事業）

通信販売を中心とするP I S事業におきましては、カタログ送付回数の増加及び新規商品の投入等により、回復基調となり、売上高は前期に比べ3.8%増加し、718百万円となりました。経費や原価の圧縮に努めた結果、セグメント利益(営業利益)も、前年同期に比べ38.2%増加の130百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

総資産は3,632百万円となり、前事業年度末に比べ196百万円の減少となりました。主に減価償却費の計上等により固定資産合計が108百万円減少したほか、現金及び預金が63百万円、売掛金が18百万円減少したことによるものであります。

（負債）

負債合計は1,880百万円となり、前事業年度末に比べ175百万円の減少となりました。これは、主に長期借入金155百万円及び買掛金16百万円の減少によるものであります。

（純資産）

純資産は1,752百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円の減少となりました。これは、四半期純利益の計上16百万円、剰余金の配当43百万円の実施、その他有価証券評価差額金の増加5百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は48.2%となり、前事業年度末比1.9ポイント増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、7,374千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,800	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,806,800	1,806,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月31日	—	1,806,800	—	488,355	—	554,141

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,000	—	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,700	14,367	(注)
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	1,806,800	—	—
総株主の議決権	—	14,367	—

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また、当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1-3	370,000	—	370,000	20.48
計	—	370,000	—	370,000	20.48

2 【役員の状況】

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	専務取締役	黒木 誠司	平成27年5月18日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 8 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成27年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	296,211	232,593
売掛金	82,792	64,642
たな卸資産	93,509	97,490
その他	71,405	61,583
貸倒引当金	1,566	1,349
流動資産合計	542,352	454,960
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,645,088	1,579,499
機械及び装置（純額）	128,148	110,083
土地	1,097,820	1,097,820
その他（純額）	135,939	122,963
有形固定資産合計	3,006,997	2,910,366
無形固定資産	27,210	17,792
投資その他の資産		
投資有価証券	69,139	73,463
その他	184,281	177,277
貸倒引当金	972	924
投資その他の資産合計	252,448	249,815
固定資産合計	3,286,655	3,177,974
資産合計	3,829,007	3,632,935
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,677	85,751
1年内返済予定の長期借入金	295,568	293,296
未払金	128,256	120,225
未払法人税等	5,719	7,665
賞与引当金	15,000	30,000
ポイント引当金	18,314	18,003
その他	88,658	78,638
流動負債合計	654,194	633,580
固定負債		
長期借入金	1,363,764	1,208,760
資産除去債務	32,268	32,712
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,401,627	1,247,067
負債合計	2,055,821	1,880,648

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 8 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成27年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	1,569,683	1,543,383
自己株式	851,000	851,000
株主資本合計	1,761,179	1,734,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,006	17,407
評価・換算差額等合計	12,006	17,407
純資産合計	1,773,186	1,752,287
負債純資産合計	3,829,007	3,632,935

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	2,612,330	2,574,148
売上原価	1,425,685	1,361,713
売上総利益	1,186,644	1,212,435
販売費及び一般管理費	1,220,495	1,169,719
営業利益又は営業損失（ ）	33,851	42,715
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	400	425
受取賃貸料	7,509	7,699
貸倒引当金戻入額	50	47
雑収入	3,036	1,353
営業外収益合計	11,012	9,543
営業外費用		
支払利息	13,777	11,577
雑損失	1,141	1,784
営業外費用合計	14,918	13,362
経常利益又は経常損失（ ）	37,757	38,895
特別利益		
保険解約返戻金	1	-
固定資産売却益	69	-
特別利益合計	70	-
特別損失		
固定資産売却損	-	18
固定資産除却損	844	388
特別損失合計	844	406
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失（ ）	38,531	38,488
法人税、住民税及び事業税	1,321	6,159
法人税等調整額	10,605	15,524
法人税等合計	9,284	21,684
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	29,247	16,804

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴ない、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴ない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から、平成27年9月1日以降に開始する事業年度より32.82%、平成28年9月1日以降に開始する事業年度については32.06%にそれぞれ変更しております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	155,003千円	131,070千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	3,000	平成25年8月31日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成26年8月31日	平成26年11月26日	利益剰余金

(注) 平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が無いため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	P I S 事業	M I S 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	692,014	1,920,316	2,612,330	—	2,612,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	692,014	1,920,316	2,612,330	—	2,612,330
セグメント利益又は損失()	94,320	132,033	226,354	260,205	33,851

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 260,205千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	P I S 事業	M I S 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	718,330	1,855,817	2,574,148	—	2,574,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	718,330	1,855,817	2,574,148	—	2,574,148
セグメント利益	130,358	169,750	300,108	257,393	42,715

(注) 1 セグメント利益の調整額 257,393千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 9 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	20円 36 銭	11円 70 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	29,247	16,804
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額() (千円)	29,247	16,804
普通株式の期中平均株式数(株)	1,436,800	1,436,800

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月15日

株式会社シベール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。